

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年7月12日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマでございます。

今日の定例会のことではなくて恐縮なのですが、先日、東電の新しい経営陣の皆さんとの意見交換がありましたが、まず、それを終わって率直な、初めてお会いしたのだと思いますけれども、印象について教えてください。

○田中委員長 もう皆さんが報道しているから改めて申し上げることはないと思うのですが、元々東京電力が柏崎刈羽の申請をしていることについて、最終的な段階で、やはり原子力事業を再開してもいいかどうかという事業者の適格性というものきちんと確認する必要があるというふうに私を含めてみんな思っていたわけです。

しかし、先日、新しい経営陣とお会いして聞いた限りにおいては、やはり具体的な説明がないですね。前の体制が100点だと、いいというわけではないのですが、やはり1F事故を起こした当事者として、福島に対して原点だとか、いろいろおっしゃるけれども、現実味に非常に欠けていたなということです。

それから、まだまだ勉強不足だなと思ったのは、汚染水のタンクだって、会長が2年分ぐらい土地はありますと言うけれども、その後、更田君から指摘されたように、今すぐ出したって2年以上出すまでにはかかりますよという話があったり、ひとつひとつが、私が知っている限りにおいては、全然理解していないという感じがしました。だから、そこのところはきちんとまず原点を見つめ直した上で、もう一回自分たちの立場をよく考えて、焦点がぼけないようにという意味で先日も7項目を明確にしたわけです。

もう一点申し上げますと、柏崎刈羽を動かすのは経営再建のためだと言っているのですが、私どもとしては、お金もうけのために原子力事業をやるというのは、それは伴さんも、それはそれとして、事業者としてはそうかもしれないけれども、そういう視点では困るということを経営していたと思うのですが、そのあたりも何か自分の頭で言っているのか、何をしているのかよく分からないところがありましたので、いずれにしても、もっと主体的に、主体性を持って、自分たちが責任感を持っているいろいろな発言も

行動もしていただかないと難しいなという印象ですね。今は何とも答えられません。

○記者 おっしゃいましたように、7項目の考え方というのを規制委の方で示されて、文書の回答を求めたということだと思えるのですが、今後も新経営陣との意見交換というのは続いていくということだと思えるのですが、文書の回答があり、更に経営陣とのやり取りを続けて、規制委として納得できない限りは設置許可というのはなかなか出ないよねと、そういうふうに捉えておけばいいのでしょうか。

○田中委員長 先日の会合も含めて、原子炉等規制法に基づく審査とはちょっと別ですが、1F事故という重大な事故を起こした事業者の適格性について、規制委員会、規制庁としてある程度納得できなければ、これは我々が納得できないということは、国民も納得できないわけですから、そのところがやはり大きな判断になるのだと思います。そこをきちんと理解した経営陣でないといけないということです。

○記者 済みません。続けて質問というか、臨時委員会の中のやり取りでまさにトリチウム水の放出の話題も出ましたけれども、トリチウム水の放出をするか、しないかを主体的にということもありましたが、なかなかトリチウム水の放出をする、しないを決めるまでという、それはかなり時間がかかりそうな気もするのですけれども、それも求めているということになるのでしょうか、決めるかどうかというのは。

○田中委員長 1Fの始末をするということは、いろいろな汚染水の問題も、廃棄物の問題もちょっと申し上げましたけれども、やはり住民と本当にとことん話し合っただけで住民の理解を得ないと、1F事故はいずれ後始末できなくなるのですよね。もう今でもそうかもしれません。そういう認識でやはり安全はきちっと担保しなければいけないと思いますけれども、その上で更に住民の方の理解を求めるという必死さというのですかね、追い詰められたような気分で本当にとことん取り組んでいるかということ、その姿勢がなかなか見えなかったということです。

国の判断が出たらなんて言われたら、いつまでたっても判断は出ないですよ。だって、判断したら自分に石つぶてが飛んでくるかもしれないときに、なかなかそういう厳しい判断は普通はしないですよ、特に関係なければ。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

今の点、もう一度確認させていただきたいのですけれども、トリチウムの処分、放出云々という話を東電が決めない限り、柏崎刈羽の審査書案の取りまとめというのはないと考えてよろしいでしょうか。

○田中委員長 トリチウム水だけではないのです。要するに、1Fをきちんと、始末するというのは余りいい言葉ではないのですけれども、処理できないような事業者に新たな原子力事業をやる適格性があるかどうか。それは時間はかかると思いますけれども、そこ

をきちんとやるのだという姿勢が見えれば、またそれは別ですけれども、確認できれば。そこが最も大事なことだと思うのですよね。

もし仮にまた柏崎で事故が起きたときに、途中で何か国の責任だとか、ほかのあれみたいになったら、とてもではないけれども、規制委員会としては責任をとり切れませんよね。だから、そのこのところですね。

○記者 少ししつこいようで申し訳ないのですけれども、この「姿勢」という言葉と具体的にどうするのかというのは、なかなか大分違うところがあって、具体的に何かこうしますというものを提示しない限りは駄目なのか、それとも、そういう姿勢を見せればいいのか、どちらなのでしょう。

○田中委員長 姿勢を見せるだけで信用しろというほど甘い話ではないような気がしますけれどもね。

○記者 何かしら具体策を東電自らが提示することが必要だという理解でよろしいでしょうか。

○田中委員長 要するに、何をしなければいけないかということは、私どもですらリスク低減もロードマップみたいなものを絵にして、今日も議論しましたけれども、出しているわけです。そういう課題に対して東電としてどういうふうに取り組むか、取り組んでいるかということです。そのこのところが全然見えないのですよね、その覚悟と具体的な取組がね。今までもう6年もたっているわけですからね。そのこのところをやはりきちんとしないといけない。

お金のことばかり言っていましたよね。お金のことばかり言っているし、場合によっては、新々総特なんかを見ると、原子力事業自体の主体が変わるかもしれないような、そういう懸念だってされるわけで、そういうことではとても「はい、そうですか」というわけにはいかないと私は思っています。

○記者 もう一点だけお伺いしたいのですが、今、トリチウム、トリチウムと、この話ばかりしていましたがけれども、例えば、廃炉をめぐるって、こういった点に関してはちゃんと道筋を見せてもらわなければ困るとか、姿勢を見せてもらわなければ困るといったような何か課題を挙げられるとすれば、何がありますか。

○田中委員長 先日もちょっと申し上げましたけれども、もろもろの廃棄物をどうするかということですよね。私がここに就任した直後から、廣瀬社長を呼んで、まず、長期にここは取り組まなければいけない職場なのだから、労働災害みたいなものを起こさないように労働環境を整えろということで、それは随分進んできたと思います。そういう具体的な取組というのを今後もやはり積み重ねていかないと、1Fについて責任を果たすとか、原点だとかというのは、ちょっと真剣味を若干疑いたくなるということかと思えます。

いろいろなことはあると思いますよ、これから福島の方々と向き合わない。向き合うというのは、ある意味では利害に反するかもしれないけれども、きちんと話をして

説得していくということです。死に物狂いで説得しなければいけないかもしれない。これは社長自らやらなければ、多分納得できない。そういうものです、世の中というのは。そういう姿勢が、ちょっと覚悟が見えないなというのが私の印象です。

○司会 ほかにございますでしょうか。ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノです。

今の柏崎、東京電力の関連なのですけれども、先日の臨時会合でも委員長は、小早川社長にこれはやはり福島へのかかわりが薄いと。基本的に原子力に今までタッチしたことがないという社歴も含めての発言だと思うのですけれども、この点、委員長は先日も言っていましたけれども、福島事故の経験というのが体にしみつくほどみたいな、やや抽象的な言葉かなと思うのですけれども、このあたり、具体的に小早川社長にどういったものを求めているのかということのをもう少し教えてもらえますか。

○田中委員長 具体的なサジェスションと言ったら変ですけれども、まず、各市町村、御挨拶ではなくて、半日か1日かけて市町村ごとに行って、いろいろな市町村の首長さんとか、漁業組合とか農業組合とか、いろいろなところの人たち、御婦人方もいると思います。そういうところからよく本音の話を聞いて学ぶことがまず第一だと思います。それが福島の本物の、そこからが始まりだと思いますけれどもね。頭で何か言われて、大事だなんていうことは誰だって言えますからね。

○記者 もちろんそれは回数とか時間とかではなくて、やはりその質というか、姿勢というのがまさに関係しているということなんでしょうか。

○田中委員長 どういう反応をするか分かりませんが、そんなに甘い反応ではないと思います、今、福島の方たちのいろいろな。いろいろな意見があると思います。そのいろいろな複雑な、人によってもいろいろなお考えがあります。首長さんもいろいろなお考えがあります。悩んでいます。それは2年前に私が回ったときもつくづく思いました、そのことはしかるべく伝えてありますけれども、そういうものをきちっと学んだ上で、それから自分たちが何をやる責任があるかということを考えていただく必要があるのだと思うのです。

○記者 ありがとうございます。

もう一点なのですけれども、委員会としては東京電力に文書で改めて返答しろというようなことになっていると思うのですけれども、この文書の返事の期限というのがそもそもあるのかということなのですけれども、委員長は9月が任期というところがあって、それまでに出してほしいというお考えがあるのかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

○田中委員長 今はやりの言葉で言うと、切れ目のない仕事ですから、私がかわるから、私のところではないと思いますし、私どもの立場から言ったら、いつまでに出して早く動かした方がいいとか、そんな気持ちは毛頭ありませんから、それは東京電

力の判断次第だと思います。でも、正直言って、私、あと2ヶ月で何か結論が出るようなことはなかなか難しいなという気はしていますけれどもね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、手が挙がっているのはお2人ですけれども、お2人でよろしいですかね。まずはヤマグチさんから。

○記者 プラッツのヤマグチと申します。

済みません、ちょっと遅れてきましたので、もし質問が出ていたら恐縮です。先ほどから出ている、今も出ましたが、東電に依頼した文書の提出、これが委員長が先ほどからおっしゃっている、福島の廃炉に向けて東電は何をすべきかを考えるべきだということ、委員長としては見きわめる一つの大きなすべということになるのでしょうか。

○田中委員長 そうですね。会長と社長に、取締役会、執行役会できちっと十分議論して、今日の論点を整理して回答を出していただくようお願いしましたから、それが言葉だけなのか、中身が伴っているのかというのは、当然、これから、そういう行動も見ながら、多分、それは一つの判断の材料になるのだと思っています。

○記者 それはそれでそう見きわめると。ただ、一方では、主に技術的審査はかなり終盤に差しかかっていると理解しておりますが、そうしますと、審査は審査で進行させていき、仮に全てまとまるという形に至っても、先ほどの文書を提出していただいて見きわめるということで、それなくして最終的な審査書案の提出・認可ということには至らないと。物理的なステップとしてはそういう形になり得ると。

○田中委員長 技術的審査だけで済まされるようなことではないだろうというのが私たちの判断ですね。東京電力に関しては。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 続けて、ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

先生がトリチウム水を海に捨てよとおっしゃっていたのはもう3年も前ですね。ふるさと福島が早く再生するにはそれがいいだろうと思ったから、先生だから言えたのだろうと思うのです。東京電力のことも、よくぞ言ってくださったという人が多いですよ。それは先生がふるさと福島だからあそこまで言えたわけで、さて、私の質問というよりも、浜通りの人から見たら、1F事故の原点というのは、この組織もそうなのですね、NRAも。その委員から福島ゆかりの人がいなくなってしまうと、本当にこれから福島に向き合える組織になれるのだろうか懸念している人がいるのですけれども、それを委員長、どう御覧になりますかね。委員長は要らないまでも、やはり福島出身の人がいないと、福島原点の組織と言えないのではないですか、NRAというのは。これは根源的な質問なのですからけれどもね、本当は。

○田中委員長 なかなか難しい、答えに窮するような御質問、以前からミヤジマさんからそう言われているのですが、私はこの5年間で、NRA全体が、まさに御指摘のように、福島が原点であるという、そういう厳しい矜持はほぼ確立されつつあるし、電力事業者もそのことはある程度、NRAの考え方というのも、少しずつ、かなり理解は浸透してきていると思うのです。ただ、こういった問題は往々にしてすぐ忘れられがちです。忘れたいと思うのです。余り生産的でないから。そのことは常に何らかの形で思い起こすというか、私も在野に下りますけれども、そういう点ではいろいろお話しする機会もあるかもしれませんが、よく見ていきたいと思っています。ミヤジマさんの期待にそのまま応えるというわけには、具体的には今、何らすべはありませんので、そんな答えになるのを御容赦願いたいと思います。

○記者 でも、私、そこは大事なことだと思うのです。先生にそういうふうに引き継いでいただけたらと思う。

もう一点伺いたいのは、検査官制度の研修が15のコースになるというのも大きな前進だと思うし、評価したいと思うのですけれども、国民が一番聞きたいのは、本当に事故が起こったら、検査官は踏みとどまる、あるいはそこに向かっていく組織なのかというところを、どういうふうに骨の髄までという問題であって、専門的・技術的に研修するのだったら、別にそのコースがいくつあろうが関係ないのです。だから、魂を入れるのだったら、ここの検査官は全ての人が吉田調書を必ず読んで輪読会やるとか、そっちの方がよっぽど大事なのだと思うのです。いまだにこの組織が六本木にあって、要するに原発施設に隣接しているわけでもないしね。私は半分ぐらいの組織は福島に行ったらいいとずっと先生に申し上げているのですけれども、あの検査官制度の、研修をいっぱい作るのも結構ですけれども、魂の部分というのはやはり福島にあるのではないかと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○田中委員長 そういった覚悟というか、そういう気持ちの、魂というのか、そういうのを持って当たるのがとても大事だということで、我々としての、NRAとしての原点を見つめ直すという意味で、福島をきちっと学べというのは御指摘のとおりだと思いますので、できるだけそういう機会を作っていくようにしたいと思いますし、できれば順番にあそこにある程度の期間滞在して、福島の状態を身をもって体験してもらうというのも大事だとは思いますが。幸いなことと言ったら変ですけれども、事故当時、エネ庁におられて、いろいろな意味で悩み、葛藤した人たちが、今、規制庁の中核におられますので、その人たちがいる間は大丈夫なような気がします。ただ、時間とともにだんだんそういうのは薄れますので、そのところはきちっとフォローできるようにしていく必要はあるのだろうと思います。

○司会 クラサワさん、最後をお願いします。

○記者 APメディア23:07のクラサワといたします。

2点ほどあります。シンプルですが、今、トリチウムのお話が出ていたのですけれども、この前の東電の会見も私、ちょっと行ってみたのですけれども、今、経産でやっているのと、それから、事業者とが、お互いがお互いを見合っているようなところがあって、こういうのはどうやって打開するのかなというのがあるのですけれども、規制の考え方として、あそこにたまっているものは汚染水、それから、汚染水の中に含まれていたトリチウムの量は、かなり量が多いですね。規制の考え方として、田中委員長は前にも、いずれ放出しないとしないという話をされていましたが、規制の考え方としても、希釈して、濃度規制だけでいいのかどうか、総量規制的な考え方を取り入れる必要があるのか、ないのか、そういったところの検討がきちんとなされているかどうか。トリチウムは御存じのとおり、体内動態とか、まだわからないことがいっぱいあるわけです。そういうところを規制委員会としてどう考えてきたのか、あるいはこれからどうされるのかということを含めてお伺いしたいのが1点。

それと、今日、私、久しぶりに来て、大変申し訳ないのですけれども、もう一つは事故原因の調査について、この6年間ずっと見ていると、ほとんど進んでいない。規制委員会の中での検討会も、3年前ぐらいでしたかね、中間報告出したまま、ほとんど進んでいない。だけれども、職務分掌といいますか、設置法の中にはちゃんとそれが書かれているわけなのですけれども、それをこれからどうされていくか、この2点をお伺いしたいと思います。

○田中委員長 今、濃度規制になっているのですね、国際的にもね。ですから、トリチウムについては、まず基本は濃度の規制だと思うのです。量的な問題として、それでは、どういう影響があるかという、これはなかなか難しく、海に捨てて生物学的な循環サイクルを考えたときに本当に影響あるかどうかということなのですけれども、玄関にも置いてありますけれども、1Fのトリチウム水というのは、全量集めても57ミリリットルぐらいです。ベクレルでは3,400兆、もっとですね、たしか。ですから、タンクの中のトリチウム水はこのぐらいだと思います。

○記者 そう言うと、セシウムだって、多分、スプーン一杯ですよ。

○田中委員長 まあ、そうですね、トリチウムというものの核種から言うと、ベータが最大で18キロで、平均で言うと本当にいくらか出てこないし、ここに入っていれば、この外にも出てこない放射能です。おっしゃりたいのはわかりますよ。生体の中に取り込まれて水と一緒にということでしょう。でも、そのことは、ある程度は調べていて、トリチウムが生態的な影響があるということではないと思います。トリチウムだって、一応、実効線量としての評価はできるのですけれども、どれくらい取り込むかということの評価はなかなか難しいですね。でも、実際問題としては、おそらくそういう問題はない。

ただ、もう一つは、では、トリチウム水をどういう始末ができるかということなのです。国の方では、蒸発させるとか、同じですよ。蒸発させたら、上からもう一回、雨と

とともに地上に降り注ぐわけですから、もっと身近なところに降り注ぐ。そういうことですね。分離するといったって、どうするのですかね。天文学的なエネルギーが要るだろう。時間と。そういうことをやっている余裕がありますか。だから、1Fの場合は大きなリスクから、だんだんリスクを下げていくということが大事で、そういうレベルで見ると、トリチウム水はやはりきちっと、ある程度処理した上で廃棄するというをやらないと、1Fの廃止措置で水を使わないということはおよそ考えられませんからね。そういうことを踏まえて、やはり東京電力がきちっと自らの判断としてやらないと、おっしゃるとおり、もう何年も国で議論しているのですよ。メンバーを変えて。だから、そこが大問題。

○記者 私は流すのに反対ではないのです。ただ、放出の仕方を工夫できるではないですか。トリチウムはせいぜい半減期12年ですね。ですから、時間的なことだとか、それから、総量規制といたしますかね、例えば、年間に放出できる量をあれすとか、それから、トリチウムは確かにエネルギー的には小さい。ベータとしても小さいけれども、体内動態は本当にわかっていないし、ICRPでも見直そうという動きはあるのですよ、御存じのとおりね。だから、ほかに手段がないから、そうせざるを得ないのだけれども、そのやり方について、まだまだ検討の余地はあると思います。規制の仕方を含めて。

○田中委員長 ただ、量的に見ても、今、3,400兆ベクレルです。ですから、これをはるかに超えるような量は世界中でいっぱい出ているわけですよ。再処理工場もそうですし、KANBUなどでも。そのことによって何か影響が出ているかということ、そういうこともないのですね。細かいことを言い出したら切りがないのだけれども、一つの基準というか、メルクマールをベースにやっていくしかないのですね。だから、ゼロリスクということは私はいつも言わないのですけれども、そこのところは1つですね。トリチウムの生体影響がわかるまで何もできないかといったら、全て世の中回らなくなってしまうから。多分、そんなことをおっしゃっているわけではないと思いますけれども。

それから、事故調査に移っていいですか。事故調査の方は、わかっているのです。でも、今までわかった以上のことをやるというって、どういった視点から何をやるかということについては、今の段階ではそう簡単にアプローチできるようなことはない。そういうデータがだんだんわかってくれば。ただ、これは、だんだん炉内の問題になると思うのですね、1つは大きく。そうすると簡単にはいかないということかと思えます。今、いろいろ、ロボットを使ったりして状況を見ていますけれども、そういうのも見ながら判断することになるのだと思います。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。